

G P A制度の導入について

平成18年10月19日
教育研究評議会了承

1 G P A評価方法とは

授業科目ごとの成績評価（点数評価）に対し、次のようなグレードポイントを付与し、この単位当たりの平均（G P A：グレード・ポイント・アベレージ）を出す。

90点以上は	4.0ポイント
80点以上90点未満は	3.0ポイント
70点以上80点未満は	2.0ポイント
60点以上70点未満は	1.0ポイント
60点未満は	0.0ポイント

$$\text{G P A} = \left[\frac{(\text{授業科目①のポイント} \times \text{単位数}) + (\text{授業科目②のポイント} \times \text{単位数}) + \dots}{\text{履修登録した総単位数 (履修放棄の「K」は含み、合格及び認定単位は除く)}} \right]$$

※ 履修登録者が200名を超える等の理由で、履修登録した授業科目を大学の事情により履修できない場合は、期間を限定して履修登録の修正を行う。

2 G P A制度導入の目的

当面は学生の修学指導に利用し、その他の活用法については今後検討していく。

3 G P A評価を修学指導に利用する内容

(1) 成績優秀者の顕彰（前年度に懲戒処分を受けた学生及び卒業生は除く）

前年度の成績において、G P A評価が3.5以上かつ修得単位が30単位以上の学生を成績優秀者として顕彰する。（顕彰方法 → 学内掲示板、広報誌等で顕彰する。）

(2) G P A評価の低い者への対応（留学等特別な理由があると認められた学生は除く。）
なお、修得単位が少なく修学指導が必要な学生に対しては別途指導を行う。

○前年度のG P A評価が1.5未満の学生

→ 学長名による勉学督励の文書をクラス担任教員若しくはゼミ担当教員を通じて交付する。

○2年連続で、G P A評価が1.5未満の学生

→ クラス担任教員若しくはゼミ担当教員から直接指導及び保護者に指導依頼文書の送付。

○3年連続で、G P A評価が1.5未満の学生

→ 副学長から直接指導。（事情によっては保護者同席）

4 導入時期

平成18年度の成績を基に平成19年度から実施する。